



子育てカレンダー 9月中旬～10月上旬



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報を、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊
びながら、情報
交換で子育て
の悩みを解消
しましょう！



対象：【カンガルールーム(水)】
0歳児(生後3か月から)、1歳児
【コアラルーム(火・木)】2
歳児、3歳児 **時間：**午前10
時～正午 **内容：**お散歩、折り
紙制作、伝承遊び、ごっこ遊びなど
※利用にあたり、事前に申込み
が必要です。

場所・問合せ：ひばり子育て支
援センター ☎ 296-5694

9/11・28 (金) (月) 保育体験

親子で参加する保育体験です。
対象：平成28年4月2日～平成
29年4月1日生まれの幼児と保
護者 **時間：**午前9時30分～
正午 **費用：**保険料432円(初
回参加時にご用意ください)

場所・問合せ：町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592



すくすく

9/14 (月) 妊婦・乳幼児
健康相談

対象：妊婦・生後4か月～4歳
(事前予約制) **時間：**午前9時
30分～11時 **内容：**身体計測、
健康相談、栄養相談 **持ち物：**
母子健康手帳、タオル

場所・問合せ：町子育て世代包
括支援センター「びっぴ」(町
保健センター内) ☎ 298-1136

9/28 (月) 3歳児健診

対象：平成29年4月～6月生
まれ **内容：**身体計測、内科診察、
歯科診察、保健相談など ※受付
時間、持ち物等詳細は個別に通知
します。

場所・問合せ：町保健センター
☎ 296-2530

10/2 (金) 乳児健診

対象：令和2年5～6月生ま
れ、令和元年11～12月生まれ
内容：身体計測、内科診察、保健
相談など ※受付時間、持ち物等
詳細は個別に通知します。

場所・問合せ：町保健センター
☎ 296-2530

相談

教育相談

日時：9月3日(木)・10日(木)・
17日(木)・24日(木) 午前
10時～午後4時

場所・問合せ：町立鳩山中学校
さわやか相談室 ☎ 296-2230

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するの
はちょっと大
変という方に、
保育士・看護
師が適切なア
ドバイスをします。



受付時間：平日(月～金) 午前
9時～午後5時

問合せ：ひばり子育て支援セン
ター ☎ 296-5694

よい子の電話教育相談
(24時間365日対応)

◆保護者専用
☎ 048-556-0874

◆保護者・子ども共通
Eメール相談

soudan@spec.ed.jp

◆18歳以下の子ども専用
(無料) ☎ # 7300

または 0120-86-3192



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

平成31年4月から、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民年金保険料を免除する制度が始まっています。妊娠85日(4か月)以上であれば死産、流産、早産であっても対象となります。この免除が認められた期間は通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われますので、現在、他の免除を受けている方も、該当する場合は届出をお願いします。

■免除期間

・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

・多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

■対象者 国民年金第1号被保険者のうち出産日が平成31年2月1日以降の方

■届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能になり、期限はありません。

■届出先 役場町民健康課 保険年金担当
■必要書類 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類・印鑑・本人確認書類・母子健康手帳(子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにすることができる書類)

■問合せ 役場町民健康課 保険年金担当

☎ 296-5891

日本年金機構 川越年金事務所 ☎ 242-2657

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。

この届は、8月以降の手当支給の資格を確認するためのものです。該当する方には、個別に届出等を郵送しています。

まだ届出がお済みでない方は、早めにご提出をお願いします。なお、特別児童扶養手当の現況届、提出期限は9月11日(金)までです。

※いずれも所得などの支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆提出されない場合は、支給要件が該当していても8月以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891 または、県少子政策課 ☎ 048-830-3337

鳩山町にお住まいの公務員の方へ
申請期限が間近です！子育て世帯への臨時特別給付金



鳩山町にお住まいの公務員の方の、子育て世帯への臨時特別給付金申請受付は9月30日(水)までです。勤務先より申請書が配布されますので、支給対象者である証明を受け、申請してください。なお、申請期間内に申請されない場合は、給付金の受け取りを辞退したものとみなしますので、ご注意ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891